

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 1 7 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

旅行業者等における新型コロナウイルスの感染症対策について（要請）

標記については、「新型コロナウイルスに関する感染拡大防止について」（令和 2 年 1 月 30 日付け事務連絡）において、旅行者や添乗員等に対する感染拡大防止対策の周知の協力について、関係団体等に依頼したところです。

また、政府は、一般の方向けの感染症対策に係る情報提供に加え、新たに、多くの人が集まるイベントや行事等の主催者側に対して、アルコール消毒液の設置など可能な範囲での対応の検討を呼びかけており、それを踏まえ、2月13日にも、旅行業者の営業所等で不特定多数の方が出入りするところや旅行業者等が主催する会合、セミナー、出展事業等の開催において、会場等におけるアルコール消毒液の設置等、来訪者に係る感染症対策を講じていただくとともに、当該業務に従事する職員に対しましても、手洗い、マスクの着用、手洗い及び消毒などの感染症対策に努めていただくようお願いしたところです。

その後も、各地で新型コロナウイルスに関連した感染症の症状が複数報告されています。つきましては、旅行業者等や旅行サービス手配業者の従業員、添乗員について、手洗い、マスクの着用、手洗い及び消毒などの感染症対策を行うよう、貴都道府県登録の旅行業者等及び旅行サービス手配業者への再度の周知徹底をお願い申し上げます。

（参考）

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

（新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について）

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/index.html>

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

--



防控感染症！请予以配合

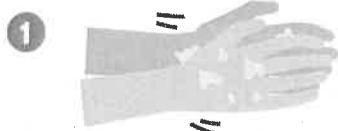
包括新型冠状病毒在内的感染症的基本对策是“洗手”和“包括佩戴口罩的咳嗽礼仪”。

① 洗手

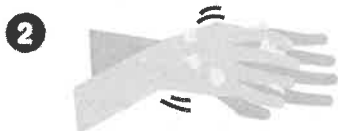
正确的洗手方法

洗手前

- 要把指甲剪短
- 取下手表和戒指



1 在流动水下，将双手充分淋湿后，涂上肥皂，充分揉搓手掌。



2 揉搓手掌时，手背要伸直。



3 要充分揉搓指尖和指甲之间。



4 清洗手指与手指之间。



5 握住大拇指与手掌旋转揉搓。



6 不要忘记清洗手腕。

用肥皂清洗完毕后，要用流水清洗干净，然后用清洁的毛巾或纸巾好好地擦干。

② 咳嗽礼仪

三个咳嗽礼仪

在电车、单位和学校等
多人聚集的地方咳嗽时



什么都不做就咳嗽和打喷嚏



咳嗽和打喷嚏时用手去捂



佩戴口罩
(遮住口和鼻子)



用纸巾或手绢遮住口和鼻子



用衣袖遮住口和鼻子

口罩的正确佩戴方法



1 要确实地遮住鼻子和口



2 将口罩两侧的耳带挂在耳上



3 要覆盖到鼻子，不可留下间隙

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生劳动省 搜索



防控感染症！请予以配合

！洗手

包括新型冠状病毒在内的感染症的基本对策是“洗手”和“包括佩戴口罩的咳嗽礼仪”。

接触门的手把或电车的吊环等物体时，
自己的手可能会沾上病毒。

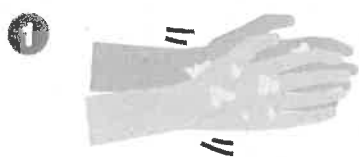
从外面回到家里时以及做饭前后和吃饭前等，
要好好地洗手。

洗手

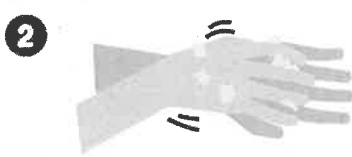
正确的洗手方法

洗手前

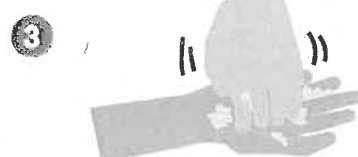
- 要把指甲剪短
- 取下手表和戒指



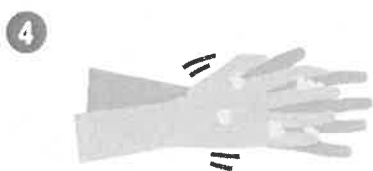
1 在流动水下，将双手充分淋湿后，涂上肥皂，充分揉搓手掌。



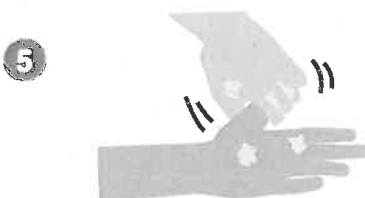
2 揉搓手掌时，手背要伸直。



3 要充分揉搓指尖和指甲之间。



4 清洗手指与手指之间。



5 握住大拇指与手掌旋转揉搓。



6 不要忘记清洗手腕。

用肥皂清洗完毕后，要用流水清洗干净，
然后用清洁的毛巾或纸巾好好地擦干。



厚生劳动省

搜索



防控感染症！请予以配合

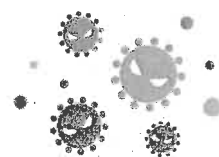
咳嗽礼仪

包括新型冠状病毒在内的感染症的基本对策是“洗手”和“包括佩戴口罩的咳嗽礼仪”。

为了不让他人感染

打喷嚏或咳嗽时，飞沫可能含有病毒。因此咳嗽时要注意下述各点。

- 佩戴口罩。
- 要用纸巾等遮住鼻子和口。
- 突然要咳嗽或打喷嚏时，要用衣袖或上衣的内侧遮住鼻子和口。
- 尽量远离人群。



咳嗽礼仪

三个咳嗽礼仪

在电车、单位和学校等
多人聚集的地方咳嗽时



什么都不做就咳嗽和打喷嚏



咳嗽和打喷嚏时用手去捂



佩戴口罩（遮住口和鼻子）



用纸巾或手绢遮住口和鼻子

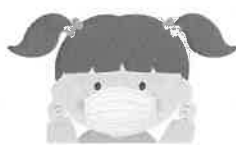


用衣袖遮住口和鼻子

口罩的正确佩戴方法



1 要确实地遮住鼻子和口



2 将口罩两侧的耳带挂在耳上



3 要覆盖到鼻子，不可留下间隙

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生劳动省

搜索

